

令和 7 年 度

加古川市外 2 市共有公会堂事務組合

一般会計歳入歳出決算審査意見書

姫路市監査委員

- (注) 1 文中及び表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しました。
したがって、合計と内訳の計、差引増減額等が一致しない場合があります。
また、各収支状況表において、歳入合計、歳出合計及び実質収支額は「実質収支に関する調書」に基づいているため、繰越額等とは一致しない場合があります。
- 2 文中及び各表中の年度の表示は、原則として元号を省略しており、特に指定のない限り「令和」です。
- 3 表中の符号の用法は、次のとおりです。
- 「0.0」 …… 該当数値はあるが単位未満のものを表す。
ただし、率の場合は零を含む。
- 「—」 …… 該当数値のないものを表す。
- 「皆増」 …… 皆増の他、増加率が10,000%以上のものを含む。
- 「△」 …… 負数または減数。

令和8年 8月12日

姫路市長 清 元 秀 泰 様

姫路市監査委員	三 輪	徹
同	芝 野	稔
同	竹 中	隆 一
同	中 西	祥 子

令和7年度加古川市外2市共有公会堂事務組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第292条の規定において準用する同法施行令第5条第3項の規定により審査に付された令和7年度加古川市外2市共有公会堂事務組合一般会計歳入歳出決算及び附属書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

目 次

令和 7 年度加古川市外 2 市共有公会堂事務組合一般会計決算審査意見

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の実施期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
1	決算の概要	2
2	財産に関する調書	3
3	解散に伴う清算	3
4	むすび	4

令和 7 年度加古川市外 2 市共有公会堂事務組合一般会計 決算審査意見

第 1 審査の対象

1 令和 7 年度加古川市外 2 市共有公会堂事務組合一般会計歳入歳出決算

2 附属書類

令和 7 年度加古川市外 2 市共有公会堂事務組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類

第 2 審査の実施期間

令和 8 年 6 月 1 日から同年 7 月 31 日まで

第 3 審査の方法

決算書及び附属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行状況は適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査しました。

また、解散に伴う事務について、関係書類により確認するとともに、関係職員の説明を聴取して確認しました。

第 4 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、その計数は正確であり、歳入歳出予算執行についても適正に執行されていることを認めました。

なお、審査結果の概要及び意見は次のとおりです。

1 決算の概要

(1) 決算の状況

令和7年度の決算状況は、次のとおりです。

決 算 収 支 比 較

(単位：円)

区 分	金 額
歳入（収入済額）A	187,488,583
歳出（支出済額）B	187,488,583
歳入歳出差引残高（形式収支）（A-B）C	0
翌年度へ繰越すべき財源 D	0
令和7年度実質収支（C-D）E	0

歳入決算額、歳出決算額ともに 187,488,583 円で、歳入歳出差引残高は 0 円となり、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支は 0 円です。

(2) 歳入

歳入決算状況は、次のとおりです。

歳 入 決 算 状 況

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	構成比	収入率		不納欠 損額 D	収入未済額 B-C-D
					C/A	C/B		
財産収入	183,508,000	183,508,099	183,508,099	97.9	100.0	100.0	0	0
繰越金	3,947,000	3,947,173	3,947,173	2.1	100.0	100.0	0	0
諸収入	34,000	33,311	33,311	0.0	98.0	100.0	0	0
合 計	187,489,000	187,488,583	187,488,583	100.0	100.0	100.0	0	0

当年度の歳入決算額は 187,488,583 円となっています。その内訳は、財産収入として組合保有地（2,634.83 m²）の加古川市土地開発公社外1件への売却代金 183,508,099 円、繰越金として前年度繰越金 3,947,173 円、諸収入として預金利子 18,051 円及び行政財産使用料収入 15,260 円となっています。

(3) 歳出

歳出決算状況は、次のとおりです。

歳 出 決 算 状 況

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	予算現額 A	支出済額 B	構成比	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C
議会費	0	0	0.0	0.0	0	0
総務費	0	0	0.0	0.0	0	0
予備費	0	0	0.0	0.0	0	0
諸支出金	187,489,000	187,488,583	100.0	100.0	0	417
合 計	187,489,000	187,488,583	100.0	100.0	0	417

当年度の歳出決算額は 187,488,583 円となっています。その内訳は、組合の解散に伴い構成団体（加古川市、高砂市、姫路市）へ分配金を支出したものです。

2 財産に関する調書

令和 7 年度末現在の財産の状況は、次のとおりです。

財 産 の 状 況

(単位：㎡)

区 分	7 年度末現在高	6 年度末現在高	7 年度中増減高
公有財産 普通財産（土地）	0.00	2,634.83	△ 2,634.83

令和 6 年度末現在で所有していた土地 2,634.83 ㎡は、土地売買契約に基づき、令和 7 年 7 月 31 日付で宅地 174.44 ㎡を個人に売却、令和 8 年 3 月 2 日付で公会堂敷地 2,460.39 ㎡を加古川市土地開発公社に売却しました。

3 解散に伴う清算

歳計現金は、加古川市外 2 市共有公会堂事務組合理約に基づき、組合の構成団体である加古川市へ 62,378,342 円、高砂市へ 87,155,739 円、姫路市へ 37,954,502 円の分配金を支出し、解散の手続きを完了しています。なお、姫路市への分配金については、令和 8 年 3 月 27 日に支払われ、同月 31 日に入金されたことを確認しました。

4 むすび

加古川市外2市共有公会堂事務組合は、大正11年に旧印南郡の公会堂等及びその敷地の維持管理を目的に設置されましたが、建物は昭和40年に解体され、その後、元公会堂敷地一筆を残すのみとなっていました。

令和6年度に兵庫県が策定した「ひょうごインフラ整備プログラム」において、JR宝殿駅南の県道拡幅の事業化が決まり、当該土地の活用が見込まれることから、組合が当該土地を所有、管理する目的は終了したものと判断し、組合の解散に向けた手続きを開始しました。関係法令に基づく組合同約の一部変更、組合の解散及び解散に伴う財産処分について、構成団体である各市の議会の議決を経て、兵庫県知事に組合同約の変更許可申請及び組合の解散届出書を提出し、規約の変更が許可され解散届出が受理されました。これにより、土地売却代金を含めた歳計現金を組合同約に基づき構成団体に分配し、令和8年3月31日をもって解散しました。

今後、この土地が有効に活用されるよう期待します。